

入学者選抜試験における検定料免除の特別措置の決定

このたびの災害により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

金沢大学では、被災者の経済的負担を軽減し、志願者の進学機会の確保を図るために、次のとおり検定料免除の特別措置を実施します。

検定料の免除を希望する場合は、本学学務部入試課まで連絡してください。

1 免除対象とする入学者選抜試験

被災日以降に出願手続する本学の次の入学者選抜試験

- (1) 学域・学類及び養護教諭特別別科の入学者選抜試験（令和4年4月入学分）
- (2) 大学院の入学者選抜試験（令和3年10月入学及び令和4年4月入学分）

2 対象者

免除対象とする入学者選抜試験の志願者で、次の災害救助法適用・激甚災害指定の市町村で被災された方（主たる生計維持者を含みます。）。ただし、3（1）の表「被災内容」の①又は②に該当する場合に限ります。

- (1) 令和3年7月1日からの大雨による災害にかかる災害救助法適用・激甚災害指定地域
島根県 雲南市
鹿児島県 さつま町
- (2) 令和3年8月11日からの大雨による災害にかかる災害救助法適用・激甚災害指定地域
佐賀県 武雄市、大町町

3 申請の方法

(1) これから出願する場合

所定の「検定料免除申請書」に、必要書類を添付して、出願書類とともに提出してください。この申請を行う場合は、出願時に「検定料」を納入しないでください。

被災内容	必要書類
① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失、床上浸水	地方公共団体が発行する罹災証明書（写し可）
② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明	死亡又は行方不明を証明する書類

(2) 出願済みの場合

既に納入した検定料の返還を希望する場合は、必要書類を本学学務部入試課まで提出してください。免除対象者に該当する場合には、検定料を返還します。返還は、指定口座への振込みとします。

【検定料返還のための必要書類】

- ① 検定料免除申請書〔所定の様式〕
- ② 検定料返還請求書〔所定の様式〕
- ③ 検定料を振込んだ際の振込金証明書（本人控）
- ④ 罹災証明書、被災証明書等の証明書類〔詳細は、3（1）の表を確認してください。〕

(3) 所定の様式

申請に必要な様式は、次の本学Webサイトを確認してください。

本学トップ>教育>入試情報

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/education/admission>

4 その他

入学料及び授業料の減免措置については、本学の「入学料・授業料の免除制度」があります。
入学手続き時に別途申請が必要です。

本件に関する問合せ先

検 定 料：学務部入試課

(076-264-5180)

入学料・授業料：学務部学生支援課

(076-264-5164)